

---

平成26年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

---

平成26年9月11日（木曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

出席委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長兼 総務課長	遠藤幸則君	財政課 財務班長	千坂俊範君
総務課危機 対策室長兼 危機対策班長	瀬戸正志君	財政課契約 検査班長	文屋隆義君
総務課 総務班長	後藤良春君	財政課 主幹	村田充穂君
総務課 秘書人事班長 兼広報班長	遠藤秀一君	まちづくり 政策課長兼 政策企画班長	小川晃君
総務課主幹	村田千江君	まちづくり 政策課まち づくり班長	千葉正義君
総務課 主任主査	児玉安弘君	まちづくり 政策課主幹	青木朋君
総務課 主任主査	小野ゆかり君	まちづくり 政策課主幹	大友徹君
財政課長	内海義春君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主事	逢坂孝徳
議事班長	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 議

委員長（大崎勝治君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいります。円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

おはようございます。

では総務課の職員を紹介させていただきます。

参事兼総務班長の後藤良春です。（「後藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

危機対策室長瀬戸正志であります。（「瀬戸でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

秘書人事班長兼広報班長遠藤秀一であります。（「遠藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の村田千江であります。（「村田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の児玉安弘であります。（「児玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく主任主査の小野ゆかりであります。（「小野です。よろしくお願いいたします」の声あり）

総務課長事務取扱、遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

皆さん、おはようございます。

それでは財政課出席者職員を紹介させていただきます。

まず、左隣から財務班長の千坂俊範でございます。（「千坂です。よろしくお願  
いします」の声あり）

その隣が契約検査班長の文屋隆義でございます。（「文屋です。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

その隣が主幹の村田充穂でございます。（「村田です。よろしくお願  
いいたします」の声あり）

最後になりますけれども、財政課長の内海義春です。よろしくお願  
いいたします。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

皆さん、おはようございます。

まちづくり政策課の出席職員を紹介させていただきます。

まちづくり班長千葉正義でございます。（「千葉でございます。よろしくお願  
いします」の声あり）

主幹青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願  
いします。」の声あり）

同じく主幹大友 徹でございます。（「大友です。よろしくお願  
いします。」の声あり）

私、まちづくり政策課長小川 晃でございます。よろしくお願  
いいたします。

委員長（大崎勝治君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

主要な政策の成果に関する説明書で進めたいと思います。

まず、29ページ、東北6県主任級職員研修でございますが、具体的な研修内容を示してください。

また、配属、この出席というか指名受けた職員は、配属にどのように考慮されているのか、お聞かせください。

また、こういった研修は、町で代表として行かれるんでしょうから、将来にこういった職員になってほしいという育成計画のもとにやっていると思いますけれども、そのような考えを聞かせてください。

31ページ、職員の健康管理に関しての産業医による健康相談2件とありましたけれども、そういった産業医からのどういった所感を得られたかということをお聞かせください。

行政区区長設置の中の全体会議年1回4月に開催しているということですが、その内容をお聞かせください。

続きまして、32ページ、広報たいわの発行、広報モニター12回、回答数190件ということですが、どういった意見があつて、それを広報たいわにどのように反映できたか、お聞かせください。

引き続きまして、町長への手紙の実施、26件とありますけれども、その内容と全部処理済みなのかどうか、お聞かせください。

続きまして、34ページ、企画費の黒川圏広域行政推進協議会の内容で、圏域内の課題について関係町村の国、県等に対する要望書等を取りまとめるなど、広域事業の推進を図つたと言いますが、どのような内容があつたかお聞かせください。

続きまして、35ページ、もみじヶ丘・杜の丘地区の公共施設整備、仮称南部コミセンの検討委員会を狭い地域に限定したのはなぜか、多くの町民に理解していただく、またはこの地域以外の方が利用することはないという考えのもとで、地域限定にしたのかもしれませんが、同じ町民として利用もできるのでしょうかから、またこういった施設をつくるということを町民に知らしめるためには、多くの参加者が必要でなかったかという考えのもとに質問させていただきます。

引き続き、36ページ、地域活性化事業の中のまちづくり遊楽塾への補助、先進地視察を行ったと言いますが、どこに行ったのか、また構成委員何名なのか。

続きまして、ODOPPE S（おどっぺす）実行委員会の補助、これも団体として何人いるのか、聞かせてください。また、こういった地域活性化事業の補助を受けるにはどのような申請が必要なのか、お聞かせください。

引き続きまして、37ページ、町民バス運行事業のデマンド交通の検討に当たり、先

進地視察を行っておるならば、その行った先を聞かせてください。

引き続き、49ページ、選挙啓発なのですが、ポスターコンクール実施ということで、小学生20点、中学生40点という応募があったみたいなんですけれども、昨年度に比べてふえたか、ふえないか。また、どういった努力をしたのか、お聞かせください。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

副町長兼総務課長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

千坂委員のご質問にお答え申し上げます。

まず、東北6県主任級職員研修でございますが、平成25年度に新たにスタートした研修でございます。東北6県内の自治体の職員の若手の職員の研修を目的として、実施されたものでございます。特に、若手職員が現場で力を発揮できるような施策形成能力とか、そういった部分をこの研修、約1カ月なんですけど、その中で学ぶ研修でございます。

町のほうでは、このほか東北6県の中堅職員研修も派遣、昨年24年度からしておる状況でありますので、この東北6県の主任者研修並びに中堅職員研修のすみ分けを考えておまして、特に東北6県の主任級の職員、若手の職員の方につきましては、女性職員をメインにしたいというふうに考えております。東北6県については、そのほかの職員関係についても同じような考えでありますけど、中堅については男性を中心という形で、研修期間の長さも関係することもあるんですけど、そういったところも踏まえながら、振り分けについては考えている今状況でございます。

それから、育成計画につきましては、事前育成計画に基づいた中で、若手から中堅、さらには管理職という振り分けの中で、それぞれの研修事項を受けもって研修を進めているような状況になっております。

続いて、産業医のほうでございますが、町の職員の循環健診関係ですね、これらのそれから人間ドックを受けた受診票を各作業員の方に見ていただいて、特に指摘を受けているABCとかランクづけあるわけなんですけれども、その中での要健診とか、そういった項目を見ていただいて、産業医の先生からこの方たちという形で抽出をしていただいて、その方を集めて、2回に分けて指導をいただいているような状況になってお

ります。

それから、区長会議であります、年度当初の4月に開催をして、まず町の当該年度の事業計画、各課の主要な事業計画等について説明を申し上げ、町全体の当該年度の全体の事業の内容がわかるような形で説明を申し上げさせていただいておるところでございます。

また、区長さん同士が研修計画とか、各地区の町の情報関係、それらの問い合わせも質疑の中で出てきているような状況になっております。

それから、広報モニターの関係でございますが、25年度から50名、30名から50名に配した形でアンケートをとらせていただいております。回収率は32%になっている状況です。この中からさまざまな意見をいただいております。紙面のレイアウトとか、内容とかそのほか、あとまちづくりとか関係したご意見もモニターの方からいただいております。こういったまちづくり、また各課に該当するような項目についてはフィードバックをして各課に返している状況で、それを反映しながらまちづくりの今の課題等の解消に図っているところでございます。

それから、町長への手紙であります、中身等検討して、広報紙で回答する部分、それから直接回答する部分、内容判断の中で広報で全体的にお知らせする部分があるならば広報で、直接個人地域に関係する部分は、直接ご本人に対しては回答申し上げております。

それから、ポスターコンクールであります。選挙啓発のポスターコンクールでございますが、24年度の比較であります、応募総数は若干少なかったように成績にはなっております。たしか前回もこういったポスターコンクール、若いうちから啓発活動の中でやればもう少し選挙に関心を持たれるんじゃないかというご意見もいただいて、教育委員会等々もお話をさせていただいているところであります、何分にも学校へのポスター依頼が税、環境とか警察関係、消防関係とか大分来ているような状況で、その中から生徒さん、それから児童生徒の皆様が選択して応募しているというような状況で、すべからく件数が上がっている状況にはなっていないような状況になっておりました。そのほか、教育委員会を通じて学校にも呼びかけを行っておりますが、結果的にはこういった数字になっている状況です。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

まず、1点目でございます。黒川圏広域行政推進協議会での要望等の取りまとめについてのご質問でございました。これにつきましては、県の町村会で宮城県の要望、それから国への要望活動を行っております。その要望活動に当たりまして、まずもって黒川郡で要望内容調整を行い、その後宮城黒川の地方町村会という組織がございます。この町村会の中で要望の調整を行い、さらに県の町村会の担当課長会議がございます。それで調整を行い、さらに市町村長会議での決定を受けまして、宮城県への要望、それから国への要望事項を決定いたしまして、要望活動を行っておる内容でございます。（「違いますよ、25年度の要望事項は何だったのかということです」の声あり）

要望事項は、前の年度からの継続要望とそれから新規要望とございまして、件数はかなり多い内容になっております。（「だからその内容を一部今回……」の声あり）

手元に今資料がございませんので、後ほど回答させていただきますが、要望内容は多岐にわたっておりまして、かなりの件数の要望でございます。

2点目でございますが、南部コミセンの整備検討委員会でございますが、検討委員会の委員の範囲をもう少し広くしたらよかったのではないかというご質問でございました。それで、整備検討委員会につきましては、まず最初に宮床地区の区長さんにお集まりをいただきまして、こういった整備検討委員会を計画していると。それで、委員の選出をどのようにしたらいいでしょうかということをご相談いたしましたところ、主に使うのがもみじヶ丘、それから杜の丘、そして石倉であるので、その9つの行政区の方々でよいのではないかという意見になりまして、各それぞれの行政区に委員の推薦を依頼いたしまして、各行政区2名ずつ18名、それにアドバイザーが入って19名の委員構成となったところでございます。

それで、宮床地区の皆さんには南部コミセンだよりを委員会の協議経過、要所要所ということで、年2回発行いたしまして地区の皆さんにご報告、お知らせをしておりますし、あと最終的な内容については、広報たいわで町民の皆様にお知らせをしているという内容でございます。

それから、3点目でございます。まちづくり遊学塾の構成委員は何名か、それから視察先はどういったところだったのかということでございますが、まちづくりの先進地視察を行ったということで、記載をしておりますが、これは東日本大震災での被災

地からのまちづくりの復興に向けたまちづくりの視察を行ったという内容でございます。視察先は山元町、それから女川町方面でございました。

参加者につきましては、山元町の参加者が34名、それから女川町の研修会では32名の参加でございます。

それから、4点目でございますが、まちづくり推進会のODOPPE S（おどっぺす）でございますが、何人いるのかということでございます。これにつきましては、もみじヶ丘3丁目の地区での取り組みでございまして、役員の皆さん、それから踊り手の皆さん、それから太鼓等の鳴り物の担当の方、こういった方々を含めまして総勢34名の構成員となっているところでございます。

それで、まちづくり推進会につきましては、認定を受けようとする団体が企画書を提出いただきまして、それで庁内の検討班の会議を組織いたしまして、その中で認定を受ければ活動費の補助金を交付するという内容のものでございます。

それから、最後でございますが、町民バスの視察研修先、どこに行ったのかということでございますが、昨年の8月7日に山形県の小国町、それから8月13日に宮城県、県内で角田市、それから8月19日に栗原市の一迫地区への視察研修を行っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

3番、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、29ページの東北6県主任級職員研修なんですけれども、総務課長からお答えあったものは、具体的な研修の内容じゃなくて、趣旨だと思います。具体的な研修内容というものは、こういったものでこういった内容のものだったというようなことを聞いたかったですけれども、もっと踏み込んでください。

それとやはりせつかく主任研修という格のあるというか、選ばれて行くんですから、その子をどのような配属にしていこうかという町の考えがなければそういった選ぶ理由がどこにあるのかとちょっと疑問を持っているところなので、再度答弁をお願いします。

それと、産業医に関してはオーケーです。

区長会の開催なんですけれども、ちょっと誤解しないで聞いていただきたいんです

けれども、最近後援会に、後援会長になっているとか、または政治的中立だった区長さんが政治的に中立ではないんじゃないかというような行動がある中で、やはり4月こういった時期に区長はあくまでも公平ですよというようなものを町から周知徹底すべきだと私は考えております。

それと、広報モニターなんですけれども、以前は手上げ方式でやっていたところ、今回はそういった50名の方に依頼をした中での回収率32%、最近よくアンケートの回収率を私問題にしてしておりますが、やはり手上げ方式じゃないからこそ、余り参加する人がいない、また町の考え方としては、広く参加してほしいという意味でアンケート指名依頼しているという気持ちはわかるんですが、やはり積極的に参加していただく方にまず参加していただいた上で、その方を中心に構成員をつくるべきという考えがあります。

町長への手紙の実施ですけれども、何かちょっとぼかされた状況ですけれども、何件あったんじゃないかと、どういう内容のものが多かった、こういう例えば町に対する不満なのか、建設的意見なのか、そういったものを踏まえて再度どういう色分けができたのか、お聞かせください。

あとは、黒川圏広域行政推進の要望は、後で資料をいただくということでオーケーです。

もみじヶ丘の南部コミセンの検討委員会ですけれども、あくまでも町民の施設のはずなのに、いつの間にかその地域を限定的なふうに捉えられる可能性があるという表現にちょっと違和感を持ったので、またはやはりその地域の方は確かに多く利用されると思います。ただし、税の公平からして、さあほかにこういった施設のグレードアップしたものをつくる場合、多く町民の方にご理解を得た上でやる必要があるという観点から見れば、そこに限定したというのは大きな誤りじゃないかという私の考えのものと質問です。もう一度その辺の答弁をお願いします。

それと、補助金の関係ですけれども、2団体の質問はわかりましたが、この地域活性化事業の中の補助金を受けられるという制度をどのようにPRしているのか、私の勉強不足で申しわけないんですが、こういった制度がちょっとあるという認識がなかったのか、PR どういうふうに行ったのか聞かせてください。

それと、デマンドバス、先進地視察を山形県の小国、角田市、一迫ということでやっているんですけれども、先日の全員協議会聞いた中では、申しわけないけれども余り生かされていないという私の率直な考えがあるんですけれども、やはり手順を做ってきたのか、それともただ走っている状況を見たのか、進めるに当たって、または構

築するに当たって、どういう手順を踏まなくちゃいけないのかということは学んできたのかどうか、お聞かせください。

選挙啓発なんですけれども、やはり今教育総務のほうに確認すると、図工の時間に我々の世代ですと、ポスターの授業とかあったんですけれども、今何かポスターの授業なくなったみたいなんです。ただし、総務課長が言うように、火災、火の用心とか、あとは選挙と税とかいっぱいあるという意見では通りません。それ全て社会に生きて必要なものですから、よく英語の授業が社会に出て役に立たないという議論があるんですけれども、やはりこれは社会に役立つことなので、これこそ推進していかなくちゃいけないんじゃないかという考えのもとで、質問させていただいております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

まず、東北6県の主任研修の内容でございますが、課題の発見、整理、さらには解決策を見出す施策能力の形成関係、そのほか法の解釈関係とか、あと施策の進め方に合わせた形で現場に行き、実際の自治体の状況なんかも把握しながらレポート提出なんかもやっているような状況を伺っております。

受講後の職員の考えですが、町全体の職員の配置のこともございますけれども、幹部職員の位置づけ等も当然出てくるのかなというふうに思っております。そういった技術系の中での部分で、これからの配属関係についても全体の職員の配置の中での考えを持っているところでございます。

それから、区長会のほうでございますが、選挙の後援会のことでしょうか。（「後援会長やっていけないということはないんですけれども、余り好ましくないというのはご存じなのか」との声あり）

区長さんの皆様については、そういった形での部分はお伝えはしておりますが、なお足りないところがあれば、さらに進めたいと考えております。

それから、広報モニターの考えでございますが、20代から60代に振り分けをして、各年代層、男女別な形でランダムに抽出をして、それで今広報モニターの回答をいただいた状況でございます。手上げ方式がいいのかというようなご意見もございまして、固定されない中で特に新しい皆さんがふえている中で、いろんなご意見をい

ただきたいという思いがあって、今ランダムな形で各年代層男女別の形での広報のモニターをお願いしているような状況になっております。

それから、町長への手紙の内容でございますが、町に対しての職員の対応関係とか、それから交通安全の関係、あとは高齢者の生きがいづくりとか、あとデマンド、町民バスに関連した仙台までの通行とか、そういったご意見をいただいておりますし、あと幼稚園関係、子育て支援に関するようなお手紙もいただいている内容になっております。

選挙ポスターのことでございますが、前段でも申し上げましたが、なかなか選挙に特化して応募してくれというような申し出というんですかね、そこいらの部分どういった考えになるのか、ちょっと難しいところかなとは思っております。先ほど申し上げたとおり、いろんな各分野からそれぞれポスターの依頼が来て、子供さんたちがそこから選んで自分がやっていくという状況がございますので、1つだけ絞ってという教育現場の考えもあるんでしょうけれども、なかなか厳しい状況かなと思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

南部コミュニティーセンターの整備検討委員会関係で、町の施設なの限定されているのではないかということのご質問でございました。

それで、町内各地区に行政区に集会所がございまして、それぞれの地区に基幹的な集会施設がございます。宮床であれば宮床基幹集落センター、吉田であれば吉田コミュニティーセンター、鶴巣であれば鶴巣防災センター、落合であれば落合ふるさとセンター、吉岡であれば吉岡コミュニティーセンター、研修センターといったこういった各地区それぞれ基幹になる施設がございます。

今回計画しております仮称南部コミュニティーセンターにつきましては、もみじヶ丘、杜の丘、小野地区の中の基幹集落センターという位置づけで考えております。必ずしもその3つの地区だけの方が利用するということではございませんが、主に利用される方は、その地区の方々であろうということで、委員会の発足に当たりまして

は、宮床地区の区長さんをご相談をして、もみじヶ丘、杜の丘の地区の方々と相談していいのではないかということのご意見もいただきましたので、そのような中で人選をして、検討委員会を進めたところでございます。

先ほども申し上げましたが、委員会の内容につきましては、宮床地区にコミセンだよりということで、昨年2回発行いたしまして宮床地区の皆さんには検討委員会の内容、進捗状況についてお知らせをしておりますし、町内全域の皆さんにつきましては、広報たいわでもって最終的なまとまった成案でございますが、そういったものにつきましてお知らせをしているところでございます。

2点目のまちづくり活動推進会について、どのようにPRしているのかということでございますが、これにつきましては広報紙でのPRはもちろんでございますが、4月に行政区の区長さん全員の方を対象とした区長会がございます。その中でまちづくり活動推進会の要点をまとめたチラシを配布いたしまして、こういった制度があるので、もし該当するものがあたらご相談いただきたいということで、PRをさせていただいております。

今年度、先ほどの補正予算でご可決をいただきました2団体でございますが、1件は落合の児童館の母親クラブ、もう1件が沢渡地区からの計画でございました。沢渡の区長さんもその区長会の中でこのことをお知りになって、町に相談をして企画書を提出し、認定になったということの流れでございます。

それから、3点目でございますが、町民バスの視察研修昨年3カ所視察をしておりますが、生かされていないのではないかとございまして。それぞれ自治体ごとにそれぞれ町が抱える課題なり、さまざまな状況が違ってまいります。それで、視察に行った中でもある町では定時定路線とデマンドバスを組み合わせた運行、そしてある市では、全面的にデマンド運行に切りかえた市ということで、それぞれの自治体で抱えている課題を解決するために、デマンド交通を導入するわけでございますが、それぞれのやり方が違ってきている状況でございます。

そういった中で、それぞれの自治体を訪問いたしまして、導入の経緯であったり、実際の運営の仕方等のお話を伺いし、当町に取り入れられる部分があれば、その部分は取り入れて今回の計画を進めているという内容でございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

3番、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

研修の件ですけれども、それでは出席した職員が帰ってきて、こういった研修をしてきましたという報告の場があるのか、お聞かせください。

また、個人名は避けていいんですけれども、昨年この研修に行った方が今どこにいるのか副町長のほうは知っているかどうか、お聞かせください。

それと、区長会の件なんですけれども、やはりこれは機会あるごとに区長は中立公平というものの立場ということ、引き続き研修の中、またはいろんな中でお伝えしていただきたいと思います。

それと、地域活性化事業なんですけれども、私は町のPR、こういった制度があるというのを具体的にどのようなPRをしているのか、お聞かせいただきたかったです。ただ広報紙に載せておるだけなんですというんだったら、それだけで結構ですので、そういったものをお聞かせください。

それと、やはり南部コミセンの検討委員会ですけれども、何かこれ言葉尻を捉えて大変申しわけないんですけれども、宮床の区長さんに責任転嫁したような文面になるんですけれども、やはり町の施設ですから、地域限定というのはやっぱり解せないと思います。

それと、デマンドバスの検討委員会、さまざまな課題があって、我々大和町と課題が違うという答弁でしたが、やはり先進地の候補に挙げるときに、我々と同じような課題を持っているところというのを探しながら、または二、三の中で合わなかったら、再度行くような気持ちがなければ、わざわざ行ったのに成果が上がらないという、執行部側がよく言う費用対効果が出ていないところだと思います。以上。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

研修の状況でございますが、もちろん研修後の研修内容については復命をいただいて、復命内容についてはいろいろ話を聞いてどういった面で勉強になったかとか、そういったところは確認しております。ただ、全体の中で報告の場があるかということでございますが、それについてはない状況でございます。ただ、研修の成果、効果、それに発揮できるというのは常日ごろ自分の置かれている職場、また自分の担当

している業務内容、それらの改善とか、全体的な流れの把握の仕方とか、改善点、そういったところで研修効果があらわれてくるものと期待をしておりますし、そういった形で部分が得られるなどというふうに思っております。

現在25年度の修了生は、町民生活課であります。

区長の公平中立関係については、今後とも行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

まちづくり活動推進会の具体的なPRの仕方ということの内容でございますが、先ほどもお話し申し上げましたとおり、広報紙でのPRはもちろんでございますが、区長会の中で全地区の区長さん方に制度の概要をお話をして、PRをさせていただいたということの内容でございます。

2番目の南部コミセンの委員会、限定をされているんでないか、町の施設であるということでございますが、繰り返しの答弁で恐縮でございますが、町の施設でありますので、町民の方が利用の対象者ではございますけれども、主たる利用者というのはやはりもみじヶ丘であったり、杜の丘であったり、石倉の方々でございますので、その主たる利用者の方々を対象にしてご意見伺いをし、提言をいただき、基本計画を定めたという内容でございます。

3点目のデマンド交通の視察に当たりまして、それぞれ課題があるので、課題を把握した上で行くべきではなかったのかということでございますが、それぞれの町村の課題につきましては、実際に行って、そこで向こうの自治体の方々からお話をお聞きし、その中で自治体の課題が見えてくるところが実際の状況でございます。それで、それぞれの自治体の運営の仕方、運行の仕方、それぞれテーマが違っておりますけれども、その中で取り入れるところは取り入れて、町の計画にしたということございまして、今年度もさらに県内でデマンド運行をしております大崎市のほうに先日視察を行いまして、今回の内容に取り入れたものでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

4番、渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、1点質問をさせていただきます。

この主要な施策に関する成果説明書の中に、記載がないということはそれが行われていないのかどうかという点についてですけれども、我が町のホームページ、これは、るる以前から内容を検討してはどうかというような正式な声が上がっているかどうかはわかりませんが、以前から言われているんですけれども、25年度の成果としてホームページの検討を行ったというような成果は上がっておりません。

それから、危機対策関連でありますのが、ホームページ上、ハザードマップ、これは以前にも質問をさせていただいて、検討をするということですが、24年から一向に検討が25年度については成果として上がってきていないという状況であります。けさも集中豪雨、宮城県下でも石巻で大雨が降っております。いつ、何どき本町においても大雨が降るか、これはわからない。あすは我が町という観点に立った場合に、ハザードマップの適正な修正が行われていない場合に被害が出たときに、それでよかったのかということにもなりかねません。手をこまねいていたと、何もしていなかったということで、災害が大きくなったというふうに言われても、町は仕方がないということになるかと思えます。

ですので、ハザードマップについては、昨年も指摘させていただきましたけれども、役場の住所がまだあのホームページでは町裏になっています。まだ直っていない。それから、ホームページについても、ほかの市町村の方から、非公式的に聞くと、大和町の広報紙、あるいは議会だより、立派なんでしょうけれども、ホームページ、ちょっとセピアカラーの色がしますねというような評価も聞くことがあります。

ですので、25年度の成果にないんですけれども、ぜひホームページのあり方の検討会、こういったものも少し計画をされてはいかがかと思うんですが、お訪ねをいたします。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長 （遠藤幸則君）

渡辺委員さんのご質問でございます。

まず、ホームページのほうについて申し上げたいというふうに思います。

町のホームページ、職員が手づくりで今現在なっているような状況でございますけれども、平成9年からホームページ、スタートしておる状況でございます。

あの当時は、本当に自負する部分はないんですが、手づくりの中でのお立ち酒の歌が聞こえるとか、そういった面ではよかったんですが、やはり今現在ほかの自治体のホームページ等見比べますと、どうなんだろうかというようなご意見もいただいているような状況になっております。内容検討も、当然今の段階でどうなのかということをお願いすることはできないんですが、確かに見やすいホームページに移行すべきだなというふうな考えは持っております。

どういった形でホームページをやったほうがいいのか、今現在職員の部分でやるというようなことはどうなのかというのはあるので、業者の委託とかそういったことも当然考える部分があるのかなと思っております。いろんなホームページ見ながら、我が町のホームページのあり方、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委員長 （大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長 （瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

委員さんのほうからは、前のほうの議会のときにも一般質問とかいろいろご指摘があって、早速私のほうの電算のほうのホームページに上げておりますので、電算のほうで町のほうで、手直しできるのかどうか検討しましたが、なかなかこちらのほうで簡単に手直しできるものではなかったものですから、当時それをつくった業者のほうを呼びまして、直せるのかどうかということで検討したところでございます。

あちらのほうでは、もちろんデータがございますので、業者に頼めばできるんですが、それはそれとしてまた費用がかかりますので、その辺どのぐらいかかるんですかということで、この間ちょっと見積もりだしてもらえるように打ち合わせはしたところなんです、直す段階でただ名前の、今言った役場の地名だけ直せばいいのかということもあります。どうせ直すのであれば、そのほかのところも直さなければならな

いところも出てきますので、その辺も検討していかなきゃいけないのかなと思っておりま  
す。

ただいま災害が起きてからでは遅いという話、全くそのとおりでと思います。県の  
ほうでも、土砂災害きのうも石巻のほうでかなり降りましたけれども、そういう想  
定、広島のことありまして、県のほうから、国のほうから早急にいろいろな対処を  
しろというのが来ておりますので、今月中にその辺のところを県内というよりも、全  
国の自治体ですね、対処する方向で今流れている状況でございます。

町のほうとしても、土砂災害の地域とか何かについては変更はないんですが、水位  
の部分で県管理の水位の部分、4号線から西側の部分とそれから国管轄の東部の部分  
に分かれておりまして、国管轄の部分については、北上さんのほうから新しいデータ  
をもらってはいるんですが、県のほうのデータがまだ出ていませんので、その辺の水  
位も、古いのと新しいのを混ぜて直していいのかということもあって、ちょっと今  
悩んでいるところではあるんですが、いずれにしてもすぐにちょっとできない状態  
で、私のほうでも困っていたんですが、ただ投げている状態ではございませんで、ど  
のようにしたらいいかちょっと今考え中でございます。

土砂災害の危険地域とか何かについては、今後ホームページ上には今載っています  
ので、自分が危険地域かどうかもう一度確認してほしいというものとか、あと県内、  
町内の土砂災害地域、ここですよというようなものを毎項というのはちょっとなかな  
かこのぐらい厚くなってしまいうので、難しいので、回覧方式か何かで区長さんを使っ  
て回そうかなと今考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

4番、渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今お話をお伺いして、了解をいたしました。私としてもホームページについては、  
現状のそのままでいいのか、それから新しいものに、よりわかりやすくというふうに  
検討しているのかどうかということ、私はお訪ねをしたわけです。今を変えろと  
か、決してそのような乱暴な意見を言っているのではないので、そこはお間違いのな  
いようにしていただきたいと思います。

それから、今室長のほうからご説明ありました。確かにそのとおりで理解はいたし

ます。ただ、ホームページ、技術的に業者がつくらなければならないというのも理解できますけれども、ただ地名とか避難場所が変わったとかいう事実はやっぱり載せて最新の状態にするためには、この表については平成18年製で内容が古いので、読みかえをしてくださいという項目は1ページ追加をして、それはお金かからないと思うんですね。役場については、町裏から西桧木にですとか、それから吉田中学校はなくなって、吉田ふれあいセンターですかね、コミュニティーセンターですか、にですとか、そういった地名の変更ですとか、次のページにでも載せておけばそれは町としてちゃんと処置をしたということになるろうかと思います。今のままでは、何も処置をしていないということで、25年度の成果としてもゼロになってしまいます。そういったことをちょっと指摘をさせていただきたいということでもあります。

以上で発言を終わります。

委員長（大崎勝治君）

答弁はいいですか。

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

渡辺委員さん、大変ありがとうございます。ホームページ、本当に我が町を今は本当に顔になるものでございますので、今の現状、または新たな部分、どんな業者さんかデモ等も踏まえながら、さらに検討を加えていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

議員さん大変ありがとうございます。今言われたように、全体を直すとすればちょっと時間がかかりますので、それまでの暫定ということで参考にさせていただいて、対処したいと思ひます。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませつか。

7番、槻田雅之委員。

槻田雅之委員

じゃあ、私からは4点質問をさせていただきます。

主要な成果に関する説明書の32ページ、ふれあい懇談会の開催についてです。

開催団体2団体、参加人数18名とありますが、この開催団体というのは定期的にやるのか、希望を募っての団体なのか、その辺お聞かせください。

あと、参加人数なんですけれども2団体のうちの内訳をお聞かせください。

あと、実際出た内容がどのような内容が出たか、あわせてお願いいたします。

2件目ですけれども、同じ32ページのCM大賞出展についてでございます。25年度はちょっと私の記憶ですと、前ですと宮城大学に頼んでいた時期もあったかと思うんですけれども、25年度は職員がつくったのかどうか、また成績としてどのような成績があったかどうか。その辺をお聞かせください。

あと、3点目ですけれども、ページ数の34ページ、広域行政の推進について、仙台北部道路建設促進期成同盟会についてですけれども、メンバーと年何回くらい開催されたか、それをお聞かせください。

4点目が40ページでございます。相談所の開設、啓発事業、これの人権相談所、行政相談所についてなんですけれども、相談員、人権擁護員、行政相談員とありまして、人数が書かれているんですけれども、実際の相談員が何名いたのかどうかについてでございます。なおかつ、年14回、年12回とか開催されておりますが、実際の相談件数を見ますと、同じ27件です。これは、予約でやっていたのか、相談員が常に待機して待っていたのかどうか、その辺の時間に無駄がなかったのか、ちゃんとうまいぐあいに相談員の方と時間調整ができてやれたのかどうか、その辺時間の予約でやっていたかどうか、その辺についてお聞かせください。お願いします。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

槻田委員さんのご質問でございます。お答え申し上げたいと思います。

まず、ふれあい懇談会の開催でございますが、10名以上の団体等からの要望で開催要望があつて、それに基づいて町のほうで赴くという形でございます。25年度はP T

A連合会からの申し出がございました。PTAの各役員の方々が8名、それからみやぎ生協のほうからもございまして、こちらのほうは10名でございました。PTA連合会のほうからは、やはり地区の交通安全関係が多く出ておりましたし、あと学校の設備関係ですね。それから、図書室関係とかそういったことがPTAの懇談会の中では協議された内容でございます。

それから、みやぎ生協さんのほうからは、再生エネルギーの導入、太陽光関係かと思うんですが、こういった形のお話。あと、子育て支援関係の概要、町での進める概要ですね。こういった形でご質疑がされたような状況だと思いました。

それから、CM大賞であります。平成25年度は公募しましたが公募者がいなかったため、職員のほうで作成をし、応募させていただきました。残念ながら、賞には入らなかった状況でございます。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

仙台北部道路建設促進同盟会についてのご質問でございました。

構成町村につきましては、黒川郡の町村と、それから利府町が構成の町村でございます。活動内容につきましては、会議関係で総会、それから幹事会、こういった会議、それから事業関係で北部道路の整備促進ということで、地元の要望といたしまして東北整備局、仙台河川国道事務所、ネクスコ東日本への地元への要望活動、あとそれから中央要望といたしまして、地元選出の国会議員、国土交通省、それから財務省、それからネクスコ東日本の本社、こういったところへの要望活動を行いながら、整備促進の要望活動を行っているところでございます。

あわせて、昨年12月22日に富谷インターチェンジが開通をしておりますが、その開通前のイベントといたしまして、11月3日に富谷インターチェンジ完成記念の現地見学会、それから小学生を対象としたお絵かき大会を実施しております。あけの平小学校の5年生120名が参加をして、このイベントが行われております。なお、この同盟会の会長につきましては、富谷町の町長さんが会長を務めておるところでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

いいですか、おわかりですか。まだ。

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

大変失礼いたしました。申しわけございません。

人権相談員の関係の内容でございます。

全体では27件の相談等があったわけでございますが、人権擁護委員の方々、それから行政相談員の方々、それぞれのチームを組んでいただいて、年間14回27件の相談があったような状況になっております。

あと、詳しい相談の関係については、担当班長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

秘書人事班長遠藤秀一君。

秘書人事班長兼広報班長（遠藤秀一君）

槻田委員さんの質問に対して、お答えさせていただきます。

人権相談、それから行政相談、あともう一つ社会福祉協議会でやっております生活相談というのを毎月書いてあるとおり、木曜日にやっております、3人同じ部屋で、3人相談者を待っている状態ということで、個別の相談ではなくてあくまでも来た方に対してご相談をするという体制を現在とっておるということでございまして、相談員それぞれ交代で先ほど言ったとおり、人権相談、行政相談、生活相談の方が各1名ずつ、同じ相談に対して答えるということでございますので、件数が27件ということでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

7番、槻田雅之委員。

槻田雅之委員

今の答弁の中で、ふれあい懇談会、CM大賞につきましては理解いたしました。

CM大賞ちょっと私もあれなんですけれども、多分築館か栗原か多分佐沼が優勝したのかなと思って、やはりそういうCM大賞で上位のほうにいった地方のほうにはやはり観光客とか大分ふえているという話も聞いておりますので、なかなか難しいけれども、上位を目指していただきたいと思います。

あと、仙台北部道路建設促進期成同盟会なんですけれども、やはり地元の意見としましても、富谷ジャンクションのフルジャンクション化、皆さん結構要望しておりますので、今まで以上にちょっとフルのジャンクションのほうの要望をお願いしたいと思います。

あと、最後の相談員の件なんですけれども、3名とも同じ相談をしているという話で理解をいたしました。私の趣旨といたしましては、この27件がなぜ同じなのかとか、空いている時間がないのかなとそういう時間の無駄についてお聞きしたかったんですけれども、今の答弁でわかりましたので、以上で終わらせていただきます。

委員長（大崎勝治君）

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間とします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、私から質問をさせていただきたいと思います。

説明資料の35ページ、2款1項6目から何点か質問させていただきたいと思いま

す。

まず、1点目が都市再生整備計画ということで、315万円の業務委託でありました。南部コミセンの設計に合わせて、社会資本再生の補助事業を使つての公園及び歩道橋の再設計と申しますか、再構築の事業に伴う設計委託であつたと思ひますけれども、業務委託した範囲、どこからどこまでを業務委託をされてたのかという点をまず1点お伺ひしたいと思います。

2点目になりますけれども、まほろばまちづくり協議会でありますけれども、こちらへの補助が一昨年度5万円から、昨年度30万円に増額となっております。増額となつた主な取り組みと成果に関して、お伺ひをしたいと思います。

それと、説明資料38ページの2款1項10目であります。J-ALERTのOSのアップグレードということで、48万7,000円の計上でございました。J-ALERTのほう段階的に対応される警戒情報、地震から津波から、その他ミサイルの情報であるとか、航空攻撃の情報であるとかということからまず始まつたわけでありましてけれども、その後2010年以降土砂災害であるとか、竜巻注意報、その他記録的短時間の大雨情報とか、河川の洪水情報とか、広がつてきているわけですけれども、今回OSを更新したことによつて、大和町としてフルメニューで使える状態であるのかどうかというところをお伺ひしたいと思います。

続きまして、決算書の195ページであります。有価証券の明細としまして、株式会社大和町地域振興公社に945万円の出資ということで載つております。財政課として、これちょっとご意見をまずお伺ひしたかつたのが、25年度の大和町地域振興公社の決算書が6月の定例会で配られたかと思ひます。その中の損益計算書を見た中での繰り越しの利益の剰余金が7,000万円あつて、合計でいきますと8,400万円の剰余金が今ある状況だと思ひます。

そういう中で、財政課としてこの剰余金をどう考えるのか、もちろん公社としてどう生かされるのかという部分で協議をいろいろされているのではないのかなと思ひられます。そういう意味でここにある公社の社長でもいらつしやる遠藤副町長もいるわけでありましてけれども、どのようにお考えであるのかお伺ひをしたいと思います。

あと、先ほどありましたが、前者でいろいろありましたが、2款1項6目の町民バスの運行費用であります。この昨年度の実績を見ますと、業務委託費用1,394万円、車両維持管理費264万7,000円、これを足し込むと1,658万7,000円となりますね。そこから町民バスの使用料として計上されております279万7,000円、これを差し引いた場合、1,379万円ということになるわけでありましてね。これを仮に便数で割ると

か、または人数で割る、いろんな見方があると思うんですね。仮にこれを1万8,238人で割ってみると、1人当たり756円というような金額になります。今後の今の空バスの運行が本当にいいのかという部分は、私も同感で、いろんな議員さんからいろんな形態でどうなんだという話がありましたけれども、確かに費用対効果をもうある程度見積もっている段階に来ているのかなと思います。

ただ、やっぱり言いたい部分は、今後の免許証返納者等、交通弱者がふえていくという中で、単純に便当たり幾ら、または総額で幾らという見方だけではなくて、利用者当たり幾らみたいな見方もデマンドバスで便利になる前提でいけば、ある意味総額だけでは考えられない部分が今後あるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ地域公共交通検討委員会を初め、とにかく検討を前に進めていただきたいというふうに考えますが、コメントをいただければと思います。お願いします。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

J-ALERTの件でございます。今回のアップグレード、これは今までXPで動いておりましたので、サービスの中止ということもありまして、ウインドウズ7のほうに変更したということになっております。それに伴いまして、今お話のあったとおり、J-ALERT、物すごく多岐にわたってゲリラ攻撃、ミサイルもありますし、大雨もありますし、最近では記録的短時間の大雨とか、いろんなもの、特別警報も追加になりました。

大和町が全てできるのかということですが、全部ではございません。関係のない津波とか何かについては、これは外しておりますが、それ以外のものについては入るようになっておりますので、今回火山の部分についても入れておりますので、津波ぐらいができない状態と思っております。

委員長（大崎勝治君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、浅野委員さんのご質問でございます。

大和町地域振興公社、こちらのほうの剰余金が大分ふえているということでございまして、それでももちろん財政課としてふえていることに対して、どうなのかというご質問でございます。

当然、収支でございますので、配当というのが当然考えられるわけでございます。ただ、現在この公社の立ち上げについては、やはり町の公共施設の維持管理というのが今メインになっておるところでございます。それで、こういったことについては、今後25年度は決算出ておりますけれども、26年度の決算等を踏まえまして、それで剰余金とかそこら辺も勘案した中で、配当も含めた中で協議をさせていただければと思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

まず1点目、都市再生整備計画の業務委託の範囲はということでございます。

それで、都市再生整備計画につきましては、それぞれの地域が抱える課題を解決し、まちづくりの目標を達成するために実施する必要な事業をその都市整備計画として取りまとめるわけでございますけれども、今回の業務委託に当たりましては、業務内容としましてその地域の特性と課題の整理分析、それから都市再生整備計画案の作成というものでございます。

その都市再生整備計画案の中身につきましては、整備計画の中で目標を掲げることになりますけれども、その目標の定量化する指標の検討、あるいは計画策定に当たりまして関係機関との協議が、県、それから国との協議が必要になってまいりますので、その協議資料の作成、それから計画書に添付いたします図面類の作成、こういったものの業務内容の範囲となっております。

それから、2点目でまちづくり協議会の補助金につきまして、平成24年度5万円で平成25年度30万円でございましたが、その増額、どういったことだったのかということでございます。それで、補助金の交付に当たりましては、予算要求の段階で、それぞれの団体から翌年度の事業計画を予算書も含めた事業計画書の提出をしていただき

まして、そして翌年どういった事業計画を立てているのか、そういったヒアリングを行いまして、財政課のほうに予算要求をさせていただいております。

それで、まほろばまちづくり協議会につきましては、平成14年3月にまほろば100選未来への提言第1巻史跡・名跡編という小冊子を発行しておりますが、この小冊子の在庫がなくなったということで、この第1巻の増刷の計画があるということでございまして、こちらが500部を増刷いたしました、その費用が約25万円ほどかかったということでございました。

昨年度25年度の活動内容といたしましては、毎年実施をしておりますまちづくりフォーラム、この一環といたしまして、地域再発見企画第4弾信楽寺跡と七ツ森修験者跡の探索会、あとそれからまほろば100選の第1巻の増刷、それから広報たいわを通して年間の記事の掲載、それから過年度に実施いたしました名所、旧跡に標柱を建てておりますが、その標柱の現況調査をして傷んだところには補修を行ったというそういった活動の内容でございます。

以上でございます。

1点、町民バスの件でご質問でございますが、町民バスにつきましては民間の路線が撤退をして、移動の手段を持たない交通弱者の移動の確保を図るといった、そういった公共交通の空白区間を対象に運行しているものでございまして、内容的には福祉的な面も含まれているのかなというふうに考えております。

したがいまして、民間の中で採算が合わないために撤退した路線ですので、町でもって町民バスを運行したからといって、必ずしもその中で採算制を確保するというのは難しい面があるかと思いますが、かといって、無駄な部分は当然そぎ落としながら、効率のいい運行を図ってまいらなければならないというふうに思っておりますので、その点も含めながら来年度の町民バスの再編を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

順不同になりますが、ご回答いただいた順でちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まず1件目が、J-ALERTの件でございました。津波以外は、情報以外は全てフルメニューで活用できるということで、今回XPからウィンドウズ7対応での切りかえだったということで、了解をいたしました。このところ局地的な本当に、記録的な大雨等ある中でありますので、ぜひ有効活用をお願いしたいと思います。

続きまして、大和町地域振興公社への出資に伴う剰余金の考え方ということで、お話を伺いました。決して私も利益があるからだめだという話ではもちろんなくて、現状本店所在地自体もよその物件を間借りしている状況で、本来であれば指定管理業務以外に収益事業として上げております花野果広場での販売であるとか、地場産品の販売、さらに手芸品工芸品等の販売、あと体育館での食堂の売上げ手数料であるとか、自販機の飲料機の販売手数料ということで、収益事業いろいろ上げられて、もちろん努力されている中で、やっぱりまちおこしのためにも、今後の指定管理以外にいろいろ収益事業もやっていただかない中で、そういった施設なり必要になってくるのではないのかなという中で、ちょっと一般質問にかぶる部分がありますけれども、旧法務局どうしているのという話の中で、町で購入するという手もあるかもわかりませんが、もともと1つの方法としては公社で購入していただくというのもある意味土地なのか、建物なのか、そういう考え方もあるのかなというふうに思います。

そういう意味で、必ずしも配当金を求めるだけでなく、総合的なまちづくりという観点で、ぜひ開発公社のほうとも協議をしていただきたいなと思いますが、いかがでございますか。

あと、都市再生整備計画のお話でありました。地域の都市計画案の説明、立案でありますとか、県なりとの関係部署との打ち合わせする際の資料づくりであるとか、それに使う図面の作成であるとかということでありました。

私が聞いたかったのは、まちづくりをやっていく上で、やっぱりこれが最も大事で、ある意味職員さんもすごくやりがいを感じられる部分で、もちろんどちらかという縦割りのところで本来であれば図面の作成とかというのは、案をいろいろ話し合いしながら、図面の作成なりというところは、そういったところは都市建の方も決まったものでそれを遂行していただくという形ではなくて、いろんな漫画を書いたりというのを設計手法なり設計士を持たれている都市建の方々も含めて、こんなデザインがいいんじゃないのかというのを、職員の中でもんでいける環境が、私は好ましいんじゃないのかなと。

一部関係団体または、県との中で、了解をとるに至って、いろいろ了承をとっていただくに当たって、コンサルティング的に入っていただく必要はもちろんあるのかなとは

思いますけれども、理想型から言えば、職員または我々議員も含めて、そういった我々の中でアウトラインを決められていくのが一番やりがいも出てくると思いますし、というふうに思いますけれども、そういった意味でかかわり方という意味で私はお伺いしたかったのは、アウトラインづくりみたいなのに職員の方々、どの程度時間が割けたのかなというところでもう一度お伺いをしたいと思います。

あと、済みません、まほろば100選のやつは私お答えしましたね。済みません、まほろば100選の小冊子の増刷ということでこちらもこの件は了解をいたしました。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

了解していただいたということで、こちらのほうとしてもエラーのないように管理をしていきまして、いざというときに活用できるようにしていきたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

浅野委員さんからご提案ということで、伺ったわけでございますけれども、このN T Tにつきましては、平成6年にあそこの吉岡営業所を閉めるということで、町のほうにご相談いただいて、町との賃貸借というだけがございます。それで、今現在町とN T Tさんと契約されている。この件につきましては、55%が実際公社さんで使われて、45%が町の書庫という形で利用している状況でございます。

この公社さんで借りたらどうかというご提案で、この件につきましては、町がというよりはむしろ公社さんからそういったご相談があれば、まずN T Tさんにご相談ということもあろうかと思えます。その上でということになるかと思えます。町のほうからどうですかというお答えというより、公社さんのほうとの流れの中で、公社さんから将来的な見通しの中で、購入というお話がいただけるのであれば、そういったことで町と今契約していますので、N T Tさんにご相談させていただくというような流れになろうかと思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

都市再生整備計画の策定に当たりまして、アウトラインづくりにどのくらい時間が割けたのかというお話でございました。都市再生整備計画策定に当たりまして、その計画書に載せる内容が当然まちづくり政策課にかかわる部分だけではなく、公園整備であれば、都市建設課さんの所管ということで、方針、そういった課題を調査いたしまして、その課題を解決するためにこういった公園の整備をしようというそういった方針をつくるのは当然町のほうで方針をつくりまして、それを行うためにこういった事業を行うと。その中で要望を計画書の中には概算の事業費もう組み込んでの要望という形になりますので、そういった部分からはコンサルさんのほうに作業をメインでやってもらっている。それから、図面的にもこういった計画だということを示して、それを形として図面におろしてもらい、そういった部分での作業をやっていただいたところがございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

2番、浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

公社の件でありました。言うまでもなく、第22期の役員名簿を見ますと代表取締役は、遠藤副町長でありますし、常務に山田さん、取締役として浅野町長、もう一方大沼さんが取締役で、監査役に議長というのが今年度の役員でいらっしゃいます。

そういう意味で、町の町長、副町長及び議長も含めた会社でもありますので、総合的にどういったふうにこの剰余金を有効活用していくのかという視点で、協議をぜひしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

あと、都市再生計画の先ほどの話、あくまで作業のみの委託であったというふうなご答弁をいただきました。ぜひ、単純な作業であれば、職員でやるよりもというところがありますけれども、やっぱり将来的なビジョンの作成においては、ぜひ担当課を

ある意味またいだ中で、どういう町にしていくんだ、どういうふうにしていきたいんだというのを担当の班長さんであるとか、または主任主査さん、または担当さんレベルでいろんな形で協議をしていく場が設けられていくことが、結果的に人材の育成につながっていくのではないのかなというふうに考えますので、あくまでも何でもかんでも業務委託で投げれば良いという形ではなくて、いろんな資格を持った方、職員の募集をされているわけですから、ぜひ有効活用していただいて、庁舎をまたいだ形で課をまたいだ形で活動を進めていただきたいと思います。最後にもう一度お願いしたいと思います。

あと、町民バスの件でございますけれども、ぜひとめることなく、検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。進めていただけるということで、よろしいのか、再度ご答弁をお願いします。

委員長 （大崎勝治君）

財政課長内海義春君。

財政課長 （内海義春君）

剰余金のお話でございますけれども、役員に町の副町長なり、町長が連ねているということでございます。剰余金につきまして、町長、副町長を含めた中で今後話し合いをさせていただければと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 （大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

お答えいたします。

都市再生整備計画の計画策定での担当者レベルでの会議ということで、ご質問ございました。計画策定に当たりましては、先ほども申し上げましたが、関係課でそれぞれ協議を行って、方針を決めて、今回の計画の中に盛り込んでおります。業者さんに積算の段階とか、それから必要に応じてアドバイスをいただきましたけれども、基本的な部分については、町の職員が方針決定をして、作業をやっていただいたという内容でございます。

それから、町民バスについては、検討を進めていただきたいということでございます。先日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、来年の4月からの運行を目指しながら、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

11番、平渡高志委員。

平渡高志委員

決算書34ページの今の町民バスの件であります。

私も今の町民バスではやはり余り赤字路線が多いということですので、改善してほしいと、デマンドバスにしてほしいというの私は賛成ではございます。が、今800、1人当たり概算しますと、200円とるのに800何ぼかかっているというような浅野委員からの質問もございましたが、このデマンドバスをするに当たって、期日も27年4月とはっきりおっしゃっているわけですよ。福祉的な面もあるというので、費用対効果は余り気になさらないでやるんでしょうけれども、果たして幾らさっき言ったとおり、差し引くと1,379万円の町からの持ち出しですけれども、町民バスではね。デマンドにした場合、幾らの試算で、ということは幾らかかってもいいということではないと思うんですよ、私はね。それももうそろそろ試算、来年の4月となれば試算もしなきゃいけないと言う中で、まちづくり政策課ではどれくらい総計画では、町民バスも含めて、このデマンドプラス今までの路線で幾らぐらいのお金を試算しているのか、それを伺いたいと思います。

あと、今般アンケート調査いろいろ子育て支援住宅、またはデマンド交通、またさっき広報等のいろんなアンケートがこのごろいろんな面でやっておるわけですが、回収率が本当に悪いですよ。その中で何%かの人たちの意見をこうですよとって、その中の80%が賛成ですというようなことを出してくる。私はアンケートをとれば何でもいいのかと、ならば議会も何も要らないんですよ。はっきりと我々提案してもそういうのが決まってきました。アンケートでこういう調査ですから。そのやり方ですと、アンケートに頼るのが私一番何かこのごろいいんだと思ってやっているんでしょうけれども、まちづくり政策課で、どういう考えでいるか。また、副町長もこのアンケートに対して信頼がどこまでずっとやるんだか、このままね。

やはりもっと議会で審議して、いろいろもんで、そしてやるのならわかりますけれ

ども、アンケートの結果こうですから議会でどうですか、すぐ議案として出してくると。ですから、今回このごろいろんな問題が出てくると思うんですよ。やはり議会が納得するような議案を出していただかなければ、いつまでたっても混乱するような状況になっておりますので、その点副町長、またまちづくり政策課の課長の答弁をお願いします。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

デマンド交通に宮床線は定時定路線、それからほかの地区をデマンドに切りかえた場合の年間の費用がどのくらいかかるのかということのご質問でございました。デマンド交通については、年間どのくらい走るかという日数によっても違うんですが、現在考えておりますのが、月曜日から金曜日の平日ということで、年間250日、それから使用する車両もセダンとワゴンタイプでは借り上げ料が違って、ワゴンですと3割から4割高いというところの例が多いところがございます、それで、先日の全員協議会でお話し申し上げましたように、仮にワゴンを2台、セダンを2台の4台で運行した場合、先進地視察等で1日どのくらいで借り上げているのか、そういった情報をもとに計算をいたしましたところ、デマンド交通の部分で約1,700万円、それから受付センターが必要でございまして、それについては受託者側のほうで職員を雇っていただいて、受付業務に当たっていただきますけれども、この部分について約年間250万円というふうに見ております。

あとそれから、宮床線の運行の経費でございまして、これについても1日何便走ることかということでも、委託料が違ってきますけれども、今現在往復2往復ということで、これを4往復程度ということで考えてございまして、便数がふえる関係もございまして、550万円ほど、合わせまして約2,500万円というふうな今のところ試算をしております。

以上でございます。

アンケートについてのご質問でございました。南部コミュニティーセンターですと、32%という回収率でございまして、三十数%でございまして、アンケートの率が高ければ高いほど精度が高いということにはなりますけれども、アンケートをするに当た

ってどうしても100%の回収でない限りは、プラスマイナスの誤差というのがそれぞれございますので、その誤差も見ながらでの考え方ということになりますけれども、計画づくりに当たっては、町民のニーズがどうなのかというところを把握する必要がございますので、そのアンケート調査をしながら、町民の皆さんのご意見を伺うということで、アンケート調査を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

平渡委員さんのご質問でございました。

住民の皆様のご意見等、どういった形で町の行政施策に反映させるか、その1つの方法として、住民アンケート等があるかと思っております。このほかにも町民懇談会とか、あと町長への手紙とかいろいろあるんですが、広聴広報の中で捕らまえ方としての部分として、1つとしてアンケートがあるのかなというふうに思っております。

ただ、回収率のこととか、今議会のほうの皆様の方からもご指摘いただいている部分がございます。アンケート結果が全てであるという思いはございませんが、その中の1つの意見のまとめりとしての捕らまえ方はしている状況でございます。

そのほかにも、委員の皆様から全員協議会等でご意見と、これも大事な部分でございますので、そういった部分をもう少しかみ合わせた中でのまとめ方というんでしょうか、施策の方向性の考え方、それについても検討させていただきたいと思っております。あくまでも住民ニーズの捉え方の1つの手段であるという捕まえ方で住民アンケートは捉えております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

11番、平渡高志委員。

平渡高志委員

まちづくり政策課でありますから、アンケートをとってそれでやるのであれば、何もそんなに人も要らないし、考える力もないですよ。やはり皆さんまちづくり政策課

に行っている方々は優秀な方だと私は思っております。やはり、アンケートに全てを頼るということは、私は本当におかしいと思いますよ。いろんな政策、議会でもいろんなものをもんで、政策をやって、いろいろ町内会議いろいろあるでしょうけれども、だから、今のやり方だとアンケートが全てみたいなことをまちづくり政策課では言っているんじゃないですか。それは間違っておると思います。私は。

やはりいろんな議論をして、我々のところに出てくるときは、もう大体決まっておりますかと来るわけですよ。議論のしようもないんですよ、はっきり言って。だから、もう少しその前に話を聞いて、それである程度やるだけけれども、今のやり方ではアンケートありきでやっているように我々は見えますので、やはりもっと自分たちで色んなことを考え、また生の声を聞くことも大事だと思いますよ。アンケートは案外適当に書いてありますからね、私から初め、はっきり申し上げますと。責任ないですから、名前も書くわけでもないし。

そういうのを全て何%が賛成だとか、何だかというのでやられては、たまったものじゃないと。まちづくり課長、その辺しっかりと今後また参考にしてやっていくなんていうような答弁ですけれども、ちょっとおかしいんじゃないですか。

あと、副町長の件に関しては、やはり議案を出すのなら責任を持って、修正とかいろんな否決とかそういうような状況、このごろ多々ありますので、もっと話し合った中で、議会また庁内で、そういう感じでしっかりした議案を出さなければ、アンケート、またはいろんなそういうのでばかりやられても私困ると思うんですけれども、その点どうぞ。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えいたします。

アンケートのやり方ということでございますけれども、生の声を聞くことも大事だというふうに考えております。多くの皆さんのご意見をお聞きする手法として、いろいろな計画づくりの中にアンケートを取り入れながら、それをもとに計画作成を行っておりますが、今後アンケートの実施については慎重に検討しながら、行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長 （遠藤幸則君）

平渡委員さんのご質疑でございました。

議案提案の部分での考え方はどうなのかという部分かと思いますが、町としてご提案申し上げているのは、総体的な考え、それから結論的な部分を含めて、まちづくりの施策の振興に通じるべき議案の提案という形でご提案をさせていただいております。ただ、委員おっしゃるような部分で、このほどそういったことが多いのではないかというようなご指摘もございました。もう少し議案としての提案の部分については、慎重な部分でのご提案を申し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員 長 （大崎勝治君）

11番、平渡高志委員。

平渡高志委員

デマンドバスの件に関して、2,500万円ということで今までの約倍近くかかるんですけども、それから運賃は差し引かれると思うんですけども、やはり1回やってしまったら、これはもう途中でやめることはできない事業でありますよ。ですから、通学路の今子供たちが通っている通学路にふたをかけてくれと言っても、その予算がないと言っているまだにかかっていないところが多数あります。

そういう中で、やはり福祉のほうを重視するというので、何千万円という金をするんですから、無駄にならないように、またしっかりした計算のもとでやらなければ、また来年の3月予算委員会でどういうふうになるかわかりませんが、幾ら予算を上げてきて、計画上がってきても、果たしてどういうふうになるかわかんないので、しっかりした中で議会でも説明していきながら、納得いくような方向で出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 長 （大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

デマンド交通も含めた町民バスについての経費も含めたということでのご質問でございます。

デマンド交通に切りかえた場合の2,500万円ということで試算をしております、現在の町民バスの運行に比べて金額的にも多くなっていると。運行の便数の増であったり、そういったことで使いにくいというようなご意見をもとに、使いやすさ、便数の増加ということで、金額が増加しているということでの試算でございますが、それで、町民バスの使用につきましては、ご利用いただいた皆さんからの使用料ということで収入がございまして、それからその委託料、かかった経費を引いた部分が赤字という形になるわけでございます。

それで、国からの交付税の中で、普通交付税と特別交付税というものがございましてけれども、特別交付税の中で地域公共交通の確保のために要した費用の赤字の部分、この部分については、赤字の部分の8割が特別交付税に算入されるという、そういったような今の財政支援になっております。

以上でございます。（「平渡委員のことで、関連、確認です」の声あり）

委員長 （大崎勝治君）

特別、関連。

3番、千坂裕春委員。

千坂裕春委員

先ほどのまちづくり政策課長の32.何%で、いつ時代のでしょうか。私が持っていた、あとは河北新報に載ったコミセンだよりでは27.5%、それで私が一般質問させてもらったとき、請願時は高かったというもので、後で窓口に課長に聞きに言ったらそういった資料はないということで、返答いただかなかった件ですけれども、32%というのは初めて聞いたんですけれども、どこから出た数字ですか。

委員長 （大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

簡潔に教えてください。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えをいたします。

南部コミュニティーセンターの整備アンケートの率につきましては、大変失礼をいたしました、27.5%でございました。大変申しわけございません。

委員長（大崎勝治君）

ここで休憩します。

再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（大崎勝治君）

開会前に議員の皆様に申し上げます。

本日は、決算特別委員会でありますので、決算に関する質疑に徹底して質疑をされるようお願いいたします。

なお、質疑答弁に当たっては、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

5番、松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

それでは、総務課に3点、まちづくり政策課に2点お伺いをいたします。

まず、総務課ですが、説明資料の49ページ、2款4項3目、同じく4目、参議院選挙と県知事選挙がございましたが、この選挙執行費について関連する事項で、投票率、参議院選挙の投票率は48.19%、県知事選挙は37.71%、これはいずれも低いなというふうに思いますので、この投票率向上のための施策についてご答弁をお願いいたします。

2つ目、同じく説明書の8款1項1目、消防関係ですが、常備消防費、これは3億4,447万4,000円、2項目の非常備消防費、これは5,000ちょっとというふうな金額でございますが、これについて常備消防、これは通報を受けてから出動するまでの時間と

どうか、どのぐらいの目標で出るんだと、そういう訓練目標が1つ。

2つ目は25年度は火災が8件出ましたよと。そのうち3件が物件、そして5件がその他ですと。この火災の原因、もしくは過去の火災の件数と比較して25年度はどうだったのかということをお伺いいたします。

3番目は、防災についてであります。これは101ページの8款1項4目、水防費でございます。これには200万円ちょっとのお金を使っているわけなんです、水防体制の整備及び強化を図ったんだということですが、もう一つはこの水防に関して、けさも大雨が石巻のほうであったということなんです、大和町の重点水防箇所といえますかね、これは1つは説明書の中に上がっているんですが、吉田川、落合橋、この3流の合流点、ほか3カ所とあるんですが、あとの2カ所はどこなのかということをお伺いいたします。

あと、まちづくり政策課ですが、説明資料の36ページ、2款1項6目、企画費です。ここに基金の積立がございます。特定防衛施設周辺整備調整交付金、これで子供医療保険の助成事業、もしくは教育用コンピューター等整備事業、こういうものに使われる金として、基金として蓄えるということなんです、これは本当にまちづくりのためというか、子育て支援のために、もしくは定住化促進のために素晴らしいことだなど、いい使い方をされているなというふうに思います。

ただ、これのPRが何回も話をしているんですが、どこから出た金なのかなということが、町民はわからないんです。何かの機会ではこういうことで、こういう部署から出ているんですよというふうなことをPRしていただきたい、こういうふうに思います。

あと、まちづくり課にもう一つでございます。町民バスの運行につきましては、やはり来年の4月から新しいデマンド交通を入れた体系をするということでございます。それで、きのう、おととい、9日の日ですかね、全体協議会の中でいろいろな地区地区のブロックがあつて、そこにデマンドバスは運行しますよ、ただ吉岡は除きますよというふうな話でありますので、私もいろいろこれについて聞いたら、個人的な話になるんですが、ある夫婦がおるわけです。80何歳の。車をことし返納しましたよと。そして、あと通院だとかいろいろ行くのにタクシーを使っているんだと。結構そういう人が、むしろ一番多いと思うんですが、吉岡地区にやはりデマンドでそういう人の交通弱者を救うようなことを、ぜひとも検討していただきたい。

以上、5点でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

松浦委員さんのご質問でございます。

まず、投票率の関係のご質疑でございました。今回25年度実施した選挙、参議院選挙並びに宮城県知事選挙、いずれも記載のとおり、参議院が48.1%、県知事選はさらに下回って37.71%というふうな状況でございました。投票率に関しましては、当町だけかというような状況でもなくて、例えば参議院選挙の場合、48.11%が我が町でございましたが、ほかの例えば郡内大郷52%、富谷が53%、大衡が55%というような状況、利府等においても52%とか55%、それに比べると当町は少ない投票率、低いほうの投票率でございました。

宮城県知事選挙のほうの当町の投票率37.71%でございましたが、大郷の場合県知事選挙45%、富谷が36%、大衡が50%、あと宮城郡関係ですと松島が46%とか、七ヶ浜38%、利府が36%というようなことで、おしなべてといういい方は当たらないとは思いますが、やはり投票率、いずれの町村においても低い傾向が見られるのが今の現実かというふうに思っております。

我が町でも投票率の悪化については、常々苦心をしている状況でございますが、今回投票日当日にヨークベニマルとそれからヤマザワのほうで、当日、「きょう投票日ですのでぜひ投票に行ってください」という呼びかけを行っております。そのほか、以前は選挙当日だけ広報車で回って歩いたんですが、そうではなくて、告示日以後、時間が空いているところ、時間を見計らって職員がそれぞれ分担しながら、町内各地を広報で歩いているという状況が、実際のところやっている状況でございました。

そういった効果があるのかというようなところが、実際の投票率に結びついているかはちょっと検討する部分もあるかと思うんですが、ぜひ投票率の選挙権は、本当に個人個人の権利でございますので、ぜひ行使したいという思いがあるんですが、今のところ町としてやっている状況はそういった形で、もちろん広報とかもやっているわけで、選挙広報とか、町の広報車を使つてのPRをやっているわけではあります、ただいま申し上げたような形で、現場なり広報車のPR活動、こういったことも今実際やっている状況でありますので、これからもなお、投票率アップに対する効果的なものがあるかどうか、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

常備消防費、それから非常備消防費とあります。常備消防費については、黒川消防さん、行政組合さんのほうでの分の負担金ということになっております。非常備消防費のほうは消防団の関係の経費という感じになっておりますが、どのくらいの時間で出動するのかということではありますが、消防さんのほうには第一報が入ってきますので、常日ごろ訓練をしておりますから、二、三分くらいで出動はするかと思います。町のほうには、消防さんのほうに入ったものが町のほうに、それから通報が来ますので、若干それよりもおくれるような感じになります。

ただ、うちのほうには私の後ろにちょっと消防さんからの直通電話があるんですが、そちらのほうに第一報が入ってくるような格好になっておりますし、あとはこの中にも受令機というのが去年アナログからデジタルのほうに変わったということで、入れかえておりますが、消防の無線のやつをこちらで自動的に聞くことだけ是可以ので、それを聞いておりますから今火事があったというのが、電話が来る前にわかる場合もございますので、すぐ確認の上、火災だということであればすぐ出動をかけるような格好にしております。

平日で私たちがいるときはそれでもいいんですが、日曜とか何かの場合については、警備員さんのほうから連絡を受けて、それからの出動というような格好になっております。

火災については、去年は8件、そのうち建物3件、その他5件ということですが、その前の前年からはと、結構減っております。24年度の発生件数はトータルで15件でしたので、大体半分近く減っております。建物火災も24年は6件でしたので、半分ぐらい減っておりますし、その他も9件が5件になっておりますので、大体半分ぐらいに減っているという内容になっております。ただ、原因については、いろいろ火災後に調べるわけなんですけど、出火不明ということもありますし、中には放火というものもございましたし、自然発火というものもございました。いろいろなものがありますが、ちょっと原因不明というのも結構ありますので、そんな形になっております。

それから、水防費の重点箇所ですね、その他3件ということなんですが、三川合流のところ、合同視察はうちのほうの消防団の方、それから下流域の区長さん、鶴巢落合の区長さん方、それから北上川下流河川工事事務所さんとかの皆さんで見て回るわけなんですが、昨年に関しては、三川合流のところで、24年度に支障木の伐採をしておりましたので、その状況を確認しております。そのほかに3点ございまして、落合のほうの下の方に新幹線の高架が通っているわけなんですが、あの辺あたりのも除伐をしておりますので、その辺を見ております。

また、あと悟溪寺橋のところに、24年度に水位、外から見て今何メートルになっているかの水位のものを見ることができるとつをつけておりますので、その設置状況を掲示板を確認したということにしております。

それからあと、最後が高田橋付近なんですが、ここは越水結構しているんですが、堤防的なものがございまして、北上さんが管理用通路ということで作成した堤防みたいなものがありますので、その工事の状況を確認したというような内容になっております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、お答えをいたします。

特定防衛施設周辺調整交付金事業についてでございます。この事業のPRということのご質問でございました。

それで、町で決算がまとまり次第、広報紙の別冊号ということで決算の特集号を毎年発行しております。それで、町が行った事業の重立ったものをその特集号の中でご紹介しておりますが、事業費は書いておりますけれども、その財源についてまで今まで書いておらない状況でございましたので、その特集号の中で財源の手当につきましても、調整交付金を充てたということで発行の中で工夫をしながら、調整交付金について、PRを行ってまいりたいと考えております。

2点目の町民バスの関係で、デマンドバスに切りかえた場合に、吉岡地区の交通弱者にということのご質問でございまして、それで今回のデマンドの切りかえにつきましては、今まで定時定路線で走っていたところをやめて、デマンド交通に切りかえる

といった内容でございます、基本的には。それで、吉岡地区につきましては、今現在各地区から吉岡に向かってまいりまして、そして吉岡の地区内を運行いたしまして、終点のひだまりの丘に向かうというコースでございます。今回の改変では、定時定路線として宮床線は残すという考えで、今進めておりますが、宮床線については現在往復2便だったものを4便ということで考えておりまして、そうしますと往復8便になるわけでございますけれども、その8便全て吉岡の今現在の吉岡の町内を走るということの計画でございます。そういったことから、吉岡地区については町民バスの8便の中でご利用いただきたいということを基本に考えております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

5番、松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

投票率の件ですが、大和町いろいろな投票所があつて、過去ちょっと投票率について調べたところ、第一投票所ですかね、研修センターの投票所、あそこのデータはずっと年代別だとか、男女別だとか、そういうことで詳しくとっておると。それで、私もちょっと定かでないんですが、その年代によってかなり投票率に差があると。それで、広報に当たっては一般的に広報車を走らせる、そしてヨークベニマルやヤマザワのところでやるというふうな一般的なことをやっても、なかなか効果が出ないんじゃないかなと。

その年齢の対象になったところをどのように投票率を上げるのかというか、そういう観点から職場にお願いをしたり、何か別な方法で投票率向上のために、研究する余地があるんじゃないかなと。一般的なことじゃあもうほとんど投票率は上がらないなというふうに思いました。それで、ひとつ研究をされて投票率向上のために研究をしていただきたいというふうに思います。

2点目の火災発生について、二、三分で通報を受けてから出るよとこういう話ですが、ただ火災のときは何か確認する必要があるとか、何かちょっと聞いたんですがその辺ちょっとわからなかったんですけれども。いずれにしても消防の発生元は、24年から25年にかけてもう半分ぐらいに減っていると。一番の問題は、火災を起こさないというのが基本的なことですので、そういうふうな予防措置も含めて、ご指導をしていただきたいなと思います。

あと、水防の件ですが、重点水防の箇所、点検をしたと。もう一度その点検結果をお願いいたします。

基金の積立、これの使用についてはよろしく願いをいたします。

バスの運行については、先ほどちょっと例に出しましたけれども、定期バスにもちょっと乗れないというか、そういう家族、弱者を言っているわけです。それで、今後2人のお年寄り、もしくは高齢化社会で黒川病院に来る、往復タクシーを使ってやっているんだと。そして、あるときにはそのお孫さんだか、姪御さんと呼んで、動いているんですよ。ぜひとも、このデマンドタクシーについては、吉岡も入れていただきたい。もう一度ご答弁をお願いいたします。以上。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

松浦委員さんの投票率、ありきたりの方法じゃなくて、もう少し絞った形で投票率アップの方策をというようなご提言でございました。

25年度の参議院、それから県知事選挙から投票証明書というのを発行するようにいたしております。期日前投票が今多くなってきている状況の中で、企業の方たちの部分でも実際投票しましたよというあれが求められてくるようになりましたので、参議院並びに県知事さんから発行しているようになっております。

そういった意味では、企業の中でもそういった傾向が出てきているのかなというような判断をされますが、ただそれが直接投票率に結びつくのかというのが疑問なところがございまして、決してマイナスじゃない、プラスの要因かなというふうに思っております。こういった制度があるということもやはりPRの1つかなというふうに思っております。

そのほか、以前には投票立会人、立会人の方たちに若い人をというようなことで、こちらからお願いをして、投票の立ち会い人をお願いをして、座ってもらったりしたことがあるんですが、なかなか当時は長い時間座っているというのが束縛感があったんじゃないかな、あとお一人だけですと周りの方がどちらかという高齢の方が多いということで、お話もできないとか何かでなかなか応募したんですが、参加が少なかったような状況がございました。ただ、昨年度あたりからですが、25年度あたりからですが、ホームページで投票立会人の応募をいたしております。もちろん報酬がある

わけではありますが、そういったことで募集したところ、意外に応募が多くて、予定人数をオーバーしているようなことも出てきておりました。ただ座っているだけではないんですが、そういった関心が部分では出てきているのかなというところがございます。

ただ、それが大きな投票率にはね返るかという、ちょっとなかなか厳しいなと思っておりますが、ホームページでそういった立会人の申し出がオーバーするような事態も起きているというようなことで、全体的な本当に一部かもしれませんが、そういった面での関心が生まれてはきているのかなというように感じております。どうしても年齢層に応じた投票率、若年層、いわゆる若い方たちが下がっているというのは傾向としてあるわけなんではあります、そういったところの検討をもう少しいろんな情報を集めながら、検討させていただければなと思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それでは、お答えいたします。

火災のとき確認するようなことがあるんじゃないかということなんです、実際消防さんのほうも火災かどうか紛らわしいときがございまして。よく家のごみを焼いたりして、煙がいっぱい立って、ごみを焼いたのか火災なのかちょっとわからないので、今確認中ですよという答えが返ってきております。そういうとき、こちらのほうで出動しなきゃいけないのかどうかという確認はいたしますので、そういうことかと思えます。

それから、点検の結果はどうだったのかということですが、24年度に北上さんのほうで支障木を伐採した結果を見させていただいたわけですが、きれいに伐採されていたという内容でございました。あとは、その現場の確認が終わってから、関係者で意見交換もするわけなんです、吉田川だけではなく西川のほうも荒れているので、刈ってほしいという話も出たんですが、管理が国じゃなくて県ですので、その辺のところのやつについては県のほうにお伝えするという内容にしております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 (小川 晃君)

それでは、お答えをいたします。

デマンド式に吉岡もぜひ入れていただきたいということのご意見でございました。先ほどの答弁にもいたしましたけれども、基本的には路線バスが走っているところは、その路線バスをご利用いただきたいということが基本でございます。それで、吉岡に新たにデマンド区域に入れるとなると、吉岡は吉岡で専用の車を数台手配しなければならないということにもなりますし、そうしますと全体の事業費がまたぐっと上がるということにもなりますので、その点も含めて慎重に検討したいと思います。

以上でございます。

委員長 (大崎勝治君)

5番、松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

火災の警報の紛らわしいというような、了解をいたしました。

水防の関係なんです、点検ですね。けさあたりのあれでは石巻あたりでも、1時間に120ミリ程度の雨が降ると。この重点地域の吉田川、落合橋、三川の合流点、そして高架線のところですね、新幹線の高架線のところ、あとは悟溪寺橋、これが今まで何年か前の大雨のときでもあの辺はもう水浸しになったわけですから、1時間にもう何倍もの雨の量になるわけです。

ですので、点検をすると同時にもう川にたまった何と申しますか、しゅんせつ工事というんですか、ああいうこともやらなくちゃいかんじゃないかなというふうに思っていますので、検討をお願いいたします。

あと、もう一つ町民バスの件ですが、吉岡地区にかなりの困っている人がおるわけです。それで、同じ税金を払って吉岡だけデマンドタクシーがないと、これはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思います。ひとつ慎重に検討するということですので、よろしく申し上げます。ご答弁をお願いいたします。

委員長 (大崎勝治君)

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

1時間に120ミリと、なかなか大和町では今まで聞いたことがありませんが、今後ないとは限らないと思います。

きょうも石巻のほうで降っておりますが、上流部に降るのか、それとも下流部に降るのかによってもまた違ってくると思いますね。下流部に降りますと、その降ったところから下流にしか流れていきませんので、それほど心配はあるんですが、かなり心配というところまではいかないかと思えます。ただ、上流部に降られると、短時間ですので結構水が上がってくる可能性はあるかと思えます。

当然、120ミリではありませんが、台風を含めて増水をしますと、やっぱりそういう上流部のほうからごみとか支障木が流れたりしてきます。実際、吉田川ですと樋場橋に引っかかる分が多々ありますので、そこはちょっとしたもぐり橋でもありますが、その件については都市建設課のほうで地元のほうに撤去の委託をして、その都度ごみの撤去をしているようでございます。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

それでは、吉岡地区へのデマンドバスということでのご意見にお答えいたします。

今回宮床線を残すということで、もみじ、杜の丘からはかなりのまとまった利用が見込めるということで、今回定時定路ということで従来からのバス路線として残すわけでございます。したがって、今回町内全域をデマンドに切りかえるということではなくて、大量の利用が見込める部分については、タクシーではなかなか対応できない部分がございます。

それで、もみじ、杜の丘は従来のバスを残した形での運行をするということでございます。吉岡地区もその中での定時定路のバスの路線の中での対応ということで、考えておるところでございます。吉岡地区、それからもみじヶ丘全てデマンドということに切りかえると、かなり台数が多い、必要な台数がかかってしまうということにもなってしまいますので、その点については、慎重に考えなければならないというふうに思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

14番、馬場久雄委員。

馬場久雄委員

二、三点お訪ねいたします。

決算書のほうの34ページ、交通対策費の中で9節旅費、約70万円ほど不用額として残っているんですが、どういった事業種、項目があるのかどうか。これちょっと説明お願いいたします。

それから、成果に関する説明書の144ページ、宮床財産区特別会計の中で、商品の中で一般会計に繰り入れて、財産区のほうから出しているんですが、この中で防災倉庫の設置が各地区で七、八カ所あります。関連しますけれども、危機対策室長にもお聞きしたいんですが、今まで自主防災の組織、この資料によりますと52地区、49組織ですか結成しているということで、残り15%ほどなっているんですが、そういった形で各地区で基本的には自主防災の倉庫をつくっていると思うんですね。

そういった中でこの財産区の中で、たまたま財産区の財がありますので、つくるとは可能ですけれども、1基つくるのにやはり30万円、40万円かかるというふうな倉庫だと思えます。今後100%自主防災の組織を目指しているわけですから、そういった形で滞りがないと思いますけれども、そういった倉庫設置に対する助成とか、今後考えがあるのかどうか。踏まえてお尋ねをいたします。

それから、窓口で受付を職員の方々、交代でやっておられます。ことしも継続してやっておりますけれども、ああいった形で町民の方々が来たときに、クレームの形で来る方もあるかと思えますけれども、一番問い合わせというか、聞かれることというのはどういったものがあるのか。各職員の方々交代で立っていらっしゃるので、よくチェックしていますけれども、何をチェックしていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

残金がちょっと70万円近くあって、これは何なのかということでございます。ちょっと例年より確かに多かったんですが、実は毎年ではないんですけれども、指導員さんの研修会というのがありまして、昨年その年に当たったわけなんです、皆さん一応行くということで26名分の予算化はしていたんですが、あいにく出席がなかなかその日出られないという人が結構多くて、半分以下になってしまいましたので、その分がちょっと余ってしまったという内容になっております。

その他の費用弁償に関しては、出動の分でありますので、これに関しては大方例年どおり出ているんですが、少し例年よりふえたというのがその辺にあるかなというふうに思っています。大体ちょっと10人弱ぐらいの出席しかなかったものですから、その分多くなったという内容になっております。

それから、防災倉庫、今財産区のあるところは、財産区から助成されているんですが、そのほかのところに補助みたいなないですかということなんです、大和町、自主防災ですので、基本的には自主ということで、その地域でということ念頭にしております。ただ、助成的には発電機とか、工具とか、いろいろなものをメニューとして選べるようにしておりますので、今のところはそれだけの内容になっておりますので、倉庫の部分については、今のところは考えてはいないところでございます。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

総合案内関係の形でご質問いただきまして、ありがとうございます。

総合窓口案内業務につきましては、職員の研修も含めて、町民の皆様の利便性に供するために新庁舎開設時からスタートさせていただいております。おかげさまで、町民の皆様からのご評判を大変いただいているような状況になっております。ある程度4年目を迎える庁舎の関係でありますので、施設、それからそれぞれの課の場所とか、大分わかっていらっしゃるのかなという思いがあるんですが、新住民の方たちまだふえているような状況でありますので、どこの窓口に行ったらいいのかとか、申請関係の窓口状況とか、そういったお問い合わせが多くなっているような状況になっております。ほかの何回も来ている方は、案内されなくても直接行かれる方もいらっしゃるものですから、特に玄関から入ってきてちょっとうろろろというんですかね、見渡す方に関しては、すぐ迎えに行き、何のご用でしょうかという形でお客様が行き

たい場所とかについて案内をしながら、あと内容なんかをお聞きしながら、端的に案内できるような体制を今とっているような状況になっております。

チェック、何をチェックしているのかというようなことですが、来客数の数をチェックしております。というのは、月別に町民生活課のほうで集計しているんですが、やっぱり曜日とか月の初めとか、月半ばとか、来客の多い日があるんですね。そういった日にちを来月の混雑予想日とかというような毎月の月初めの庁議の席で、今月の予想日、いわゆる来客が多い予想日はいつごろというようなことで、全課長のほうに提示をして、遺漏のないような形で取り組んでいるような状況です。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

14番、馬場久雄委員。

馬場久雄委員

交通対策費のほうなんですが、ちょっと余りにも不用額多いなと思って。研修会に参加する人数が10人ほどであったということですね。そのぐらい、例えば二十五、六名いて、10人となりますと、もう研修会をいっそのこと延期するなりなんなりということも多分考えられたんだろうと思うんですけども、必ず先方との約束があって行かなきゃないというんであればですけども、ちょっと数からしても余りにも少なかったんじゃないかなと思います。

そういったことで、研修視察地の目的といいますか、そういったものがよくなかったのか、皆さん忙しい日にちとぶつかったのか、その辺も検討して、せっかく196万円予定しておりますので、いい研修内容で成果を収めていただければというふうに思います。

それから、財産区に関連で質問させていただきましたけれども、確かにこういった形で財産区のあるところは30万円、まず35万円出てくるわけですけども、ほかの既存のつくっているところは、1基、30万円とすればまず60万円ほどかけてつくったりという地区もございます。やはり課長の話では、機材を貸与しているということですけども、その機材があるために収納庫がないわけなんですよ。機材をどこに保管するかということで。そういったことで、防災倉庫を各地区がつくっているのではと思います。

そして、またいつでも、例えば会館に収納するとしても、鍵の保管とか、別にして

緊急のときにはそこに行ってあげられるような状態にしておきたいということも考えにあるかと思います。やはり、こういう形ですと、なかなか財産区を持っていらっしゃるところはよろしいんですけども、今から設置する中でも財産区に入っていないところもあるかと思います。やはり、何らかのそういった防災倉庫をつくるというときに、2分の1とか3分の1とかそういった補助の形をとっていきべきじゃないかなというふうには思うんですが、その辺についてもう一度お願いします。

それから、窓口のあれなんですけど、それは副町長のお話ですと、新しく住まわられている方々が、またいらっしゃるということで、そうしますと今後もああいう形で続けていくお考えなのか、それとも専門に受付業務を委託して、お願いするのかなど、それも含めてもう一度お願いします。

チェックは、人数だけじゃなくて、いろんな形で住民の方々の問い合わせがあるんだろうと思います。窓口がどこだというふうなことであれば、もっと例えば見えないのであれば大きい、一番多い、多く聞かれる課とか、多く聞かれるような窓口であればもっと親切に見えるように案内の誘導標識を掲げるとか、そういう形もあるかと思しますので、今一度答弁をお願いします。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

確かに、結果的には少なくなってしまったということなんですけど、いろいろ今協力していただいている交通指導員の方たちも、仕事を持ちながらいろいろやっております。お祭りから何からのときも常に頼まれたりしております、常に出たり入ったりしておりますので、なかなか連続してとれないということも重なったのかと思います。

その辺もありまして、変えられれば一番よかったんですが、先方のほうとの日にちの交渉ももう終わっておりますので、今回はそんな形で進めさせていただきましたが、今後また何年かに一度ですので、その段階でいろいろ少ない場合についてはいろいろ考慮したりしていかなくてはいけないのかなとは思いますが、今後考えさせていただきますと思います。

それから、防災倉庫の助成考えるべきじゃないんですかということでもあります。去年85%までやってきました。ことしに入ってから6月に金取北、8月24日に峰で、

今月7日には柴崎と、また3つの団体ができました。その団体含めて今90%にやっとなったところです。間もなく残りはあと6つぐらいまで来ておりますので、今後の予定、あと2つぐらいは秋口までにできるような感じはしているんですが、そうなってきますと、残りほとんどないような状態でありますし、前につくったところと後の団体、もらった、もらわないということになると、それもまた不公平じゃないかという話が出てきます。

確かに財産区のあるところは別会計ということではあるんですが、その辺、今の中では発電機初め工具類とか、スピーカーとか、この中で選んでくださいというやり方で今やってきておりますので、とりあえず今年度は年度途中で変えるわけにはいきませんので、まずその辺で進めさせていただきまして、防災倉庫のものを新たに考えるかどうかについては、新年度以降ちょっと考えないと逆に不公平感が出てくる可能性がありますので、ご了承願いたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

総合案内の考え方の今後についてということでございます。今職員が研修の一環というふうに先ほど申し上げましたが、新人職員なんかも席について当日案内するというので、いろんな自分の課以外の部分も勉強するような機会があるわけでありまして、そういった意味では今後も継続を考えていきたいなというふうに思っております。

この件につきましては、庁議の席でもいろいろ、もう役目は終わったんじゃないかというようなお話も各課のほうからも出ているような状況がありました。今年度4月の段階でもそういったところで話し合いを持って、ただいまお話し申し上げたような職員の研修もありますし、また新たな住民の方がふえている中で、ここでとりやめするのではなくて、継続の中で住民サービスをやはりやっていくべきではないかという考えで現在も続けているような状況になっております。

それから、案内表示の関係でございますが、庁舎内の統一的な表示の関係もありますので、総合案内に立つ職員に関しては、場所をフロアとか議会とかというようなところに、ちゃんと指先指示をしながら、ご案内しなさいというような形でやっておりますので、徹底されない部分もあるかと思うんですが、なお徹底するような形で自分

が行く、お客様が行きたい課とか、ご案内するような形をとっていきたいというふう  
に思っております。

以上でございます。

委員長（大崎勝治君）

14番、馬場久雄委員。

馬場久雄委員

防災倉庫の件なんですが、財産区との絡みがありますので、ただ間もなく100%近く  
達成するということですので、その後いろんな機材の変更であったり、もっと発電機  
も大型化せざるを得ないという場面に遭遇するかもしれません。そういった場合に、  
やはり片方は財産区での設置、ないところは自費でというふうな、ちょっと不公平感  
を抱くものですから、そういったところも補助率の考えとかを取り入れながら、均等  
性を持ったような形で進めてもらえればというふうに思うんですが、最後に願いま  
します。

委員長（大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

間もなく、ことし中には多分無理かと思いますが、来年あたりまでには100%になる  
可能性は十分秘めておるかと思いますが。残り6地区ぐらいですので、あとこれからま  
た二、三地区は今年度中は可能かと思いますが、その後にどういうものが必要か  
ということを考えていかなきゃないかと思っています。

町としては、来年以降、町の協議会を結成したい意向で今準備を進めておりますの  
で、それも絡めて今後自主防災の活動がもっと活発になるようにどういうものが必要  
なのかというのが当然出てくるかと思いますが、その中で考えられるものがあれ  
ば、別なものでということとは十分検討できるものではないかと思っています。

委員長（大崎勝治君）

ほかにございませんか。

8番、藤巻博史委員。

藤巻博史委員

2点、質問させていただきます。

私も町民バスで、デマンドバスのことは来年のことなので、ちょっと今ことしの話  
を聞いたと思うんです。今まで話題になっていましたけれども、済みません、37ペー  
ジ、説明資料のですね。これに、年間の利用状況ということで、利用人数があるんで  
すけれども、要するに吉岡はどうだったのかというのがないと、判断にならないなと  
いう思いがありますので、このうち吉岡から例えば役場とかそういったふうな人数は  
何人ぐらいいるのかということをまずお尋ねしたいと思います。

それと、2つ目ですが、同じく38ページで、これは私のわからないというだけの質  
問なんです、いわゆる見回り隊という方々、3時半にいらっしゃいますね。その方  
の人数というのはここでは出ていないだろうと思うんですけれども、わかればお知  
らせください。

委員 長 （大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長 （小川 晃君）

お答えをいたします。

町民バスの関係で吉岡地区の利用者の人数ということのご質問でございました。決  
算附属資料にございます資料は、それぞれの路線ごとの利用者数でございまして、こ  
の中に吉岡地区からの乗車人数が含まれて全体として集計されている形となっております。

それで、年4回乗降調査、どこの停留所から乗って、どこで何人降りたかという、  
そういう乗降調査を行っておりますけれども、申しわけございません、吉岡地区から  
の部分について手元に集計資料がございませんので、後日回答させていただきたいと  
思います。よろしく申し上げます。

委員 長 （大崎勝治君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長 （瀬戸正志君）

済みません、見回り隊ということだったんですけれども、内容的にどのような内容なのかちょっともう一度詳しくお願いしたいんですが。

委員長（大崎勝治君）

8番、藤巻博史委員。

藤巻博史委員

済みません。いわゆる3時半ですかね、つじ、つじに立って、下校を見守っていたという方の人数というのがどのぐらいなのかなという質問でございます。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

社明運動の中での考え、ご質問かと思っております。

社会を明るくする運動の社明運動の中で、展開の中で3時30分運動の展開ということで、下校時に子供たちの帰りを外に出て見守っていただければなという運動を展開している行事でありますので、それぞれ各地区、おうちにいらっしゃる方が見守っていただきたいということの展開でありますので、総体的な人数とか、そういった集計までは至っておりません。こちらのほうから呼びかけをして、子供たちを、ただ声がけとかそういうのじゃなくて、見守っていただくだけで子供たちの安心感が生まれるというような。社会の目でもって子供たちの安全を守るというような、そういった活動でございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

15番、中川久男委員。

中川久男委員

37ページ、前者と同じこの町民バスの再建の基本方針、これまでの決算委員会には、会議の開催状況、9ページですね、あと外部委員会での検討、そして再建の基本方針というような形で進められてきたようです。

ただ、ここで最終的なのは平成25年の12月3日にアンケート調査の説明、2回目は本年の1月、そして2月には新たな地域公共交通の方向性の検討、ただこの辺で、外部検討委員会で宮城県の総合交通対策課、この方の意見はどのような町からのご提案に対してご説明がなされたのかなど、このように1つ思いますので、ぜひ宮城県のほうの対策課、あとはミヤコーさん、町民バス、タクシー業者さん代表というような形で副町長も入っているようですが、これで本当に利用者の声が集計されたのかなというのが、私から見るこの調査の我々に示された報告書のようなのです。

そして、検討委員会の結果が宮床線に対しては、現状の町民バスを運行すると。そして、残り吉田、鶴巣、落合はデマンド方式の乗合方式で行いますよと。そして、先般も説明で申し上げましたが、やはりこのセダンで定員5人というのは、ドライバーを入れて5人ですから、乗る方の気持ちがあるのであれば、意外と助手席には乗せないですね。事業の車というのは、非常におっかないんです、何かあっても。それは、町当局で考えていられることだから、それはいいんですけども、ジャンボタイプ、ワゴン型、私は2割、3割高いというよりもやはりその利用する人たちのコミュニケーションもあると思うんですね。

だから、ぜひ2台と言わず4台のワゴン車を配置できて、行すべきでないのかなというのは、この年度内の12月までまだ検討委員会がなされると思いますから、この資料に基づいてそういうお考えは今後あるのか。お伺いしたいと思います。

そういった中で、結局これになると、業者の説明の中で、宮城県の総合交通対策課、ミヤコーさん、運送業者、ミヤコーさん、タクシー屋さんというような形だけでも、現状のやつであれば間違いなくこの道路運送法の第79条の登録を受け、自家用有償旅客運送業の町民バスですね。2系統でこれから検討していくんですか。要は、それはそれとして宮床線はそのまま行くよと、デマンド方式はそういう事業所なり、それを努力してやるということの業者を2つも3つも4つもここにあるんだと、3事業所ですか、あんだいは吉田、あんだいは宮床、あんだいは鶴巣落合、宮床は現状どおりの町のマイクロの運行と、きちっとその路線経路を決めた中で、先ほど現状の町民バスの運行表が提供されて、非常にわかりやすいんでないのかな。

だから、この中でやっぱりこの報告書の中に、デマンドはこういう方向のこの路線ですよと、利用する時間帯もそれに合った時間帯のセットの中で予約ができますよと、というのか、自分勝手に、あら隣の家で頼んだのに、午後から俺頼んだら来ないんだっちゃんわというんだか何だか、そういう意味合いではないんですけども、その辺の統合で、町民の周知をやるというふうになっていますから、ぜひ町民バスの路線の中に

デマンドの路線と、あとは現状宮床線の町民バスの運行はこのとおりで変わらないですよ、ただ、中が4回になりますよというのがわかればこれにぴっと上げるような形の、12月までそういうご検討を町では考えていると思いますが、ぜひ私の言いたいことは10人乗りのワゴン車をうまく利用した中で対応できる福祉関係の方々も1人乗れば、親も乗る、それに便乗して誰も乗るということになると、4人になったよと。4人になって、後ろに3人ぎっちり持って、車椅子あるからそれをトランクに入れてと、それはタクシー屋の仕事なんですよ。

やっぱり、自分である程度歩ける人の介護のできる人の交通弱者の足だと私は思っていますから、ぜひその辺のタクシー2台にジャンボが2台というようなことのないように、12月までに検討なされる検討委員会はまだ考えているのかなと。その大きく3つ、あとは路線的なもので4つのお答えをお願いしたいと思います。現状として説明資料の中の分しか言っていないから。お願いします。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えいたします。

宮床線につきましては、現在と同様の町所有のマイクロバスの運行業務委託をするということで、道路運送法の79条の自家用有償旅客輸送、これをそのまま継続するというごさいます、デマンドに切りかえる部分につきましては、事業者所有の車両を使っていただいて、そして運行を委託するというごさいます、こちらも条文は違いますが道路運送法の4条の一般乗合旅客輸送事業ということで、この2つの方式を組み合わせてということが現在の考え方のごさいます。

それから、車両の関係で、全て4台をワゴン車にすべきではないかということのご意見でございました。昨日の全員協議会の資料ですけれども、1便当たりの平均の乗車が難波ですと3.32、吉田ですと3.0、鶴巣が2.1、落合に至っては1.32というこういったデータのごさいます。それで、仮にこれでセダンで乗り切れない場合には、そのほかのワゴン車はその地区を回って、拾っていくというそういった運行の仕方でもできるのではないかとこのように考えております。

セダンですと4人、あとワゴンですと運転手を除いて9人ということで、13人2つ組み合わせると乗れますので、例えば落合地区に普段ですと平均1.32ですが、たまた

まその日は5人の申し込みがあったと、1便あたりですね。そうしますと、1人乗りきれなくなってしまうので、そのときには鶴巣地区に仮にワゴン車を配置して、そちらのほうで空きがあれば、その車が落合を回って1人乗せて、吉岡に向かうといったそういったような運行の仕方もあるのではないかなというふうに考えまして、セダン2台、ワゴン車2台の組み合わせということで考えたところでございます。

以上でございます。（「これまでの会議状況は。9ページに書いてある会議開催状況の。12月まで持たれるんですか。これで最終なんですか」の声あり）

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えをいたします。

外部員によります地域交通の検討委員会でございますが、予定としまして10月中旬に台5回目の会議を行いまして、さらに細部詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「宮城県の総合交通対策課のご助言は」の声あり）

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えいたします。

外部委員として宮城県の総合交通対策課の職員の方にご出席をいただいております。それで、検討委員会での内容につきましては、千葉班長のほうから、申しわけございません、回答させていただきます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり班長千葉正義君。

まちづくり班長（千葉正義君）

それでは、私のほうから外部委員の県の職員の内容について説明させていただきます。

25年度中は、3回の会議を開きまして、県の総合交通対策課の課長補佐のほうに委員となって参加していただいております。この方については、具体的にデマンドの内容とか方向性という部分で委員みずからこうしたほうがいいという内容ではなく、県内の市町村で導入している実態を参考としてお話などをしていただいております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

15番、中川久男委員。

中川久男委員

そういうことだと、そういう現状で一迫のほうのデマンド方式を見てきたと。ただ、恐らくそちらのほうも自家用車の町民バスで運行していったのが、そういう大和町みたいな人員が少なくなって、その方式に切りかえたのか、新たに初めてデマンド方式を導入したのかは、その研修結果はいかがだったのでしょうか。そもそも今みたく11年から我が町民バスが動いた状況でやってきたんだけど、たまたま去年おととしに、ある業者を使った中でそういうデマンド方式を取り入れて、その成果はこうでしたよというのが恐らく視察に行ってきたご答弁だと思いますから、その辺の内容を説明していただきたいなど。3カ所をやってきたわけですね、去年度でね。ことしですか。まずね。

そういうことですから、だからデマンドはデマンド、町民バスは町民バスで二通りの検討をされているのか、一括で考えているのかをお知らせください。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

お答えをいたします。

再編の基本方針につきましては、宮床線は定時定路線、あと宮床線以外の路線の区域については、デマンドに切りかえるということを基本……（「済みません」の声あり）

委員長（大崎勝治君）

15番、中川久男委員。

中川久男委員

再々ではございません。今課長のほうの町民だと、町民バスの再建の基本方針の中では、結局現状視察された町がありますよね、3カ所、それが今まで町民バスをやっていて、デマンド方式に直した事業所を見に行ったのですかと、その結果はいかがだったんでしょうかという意見ですよ。あんまりここに頭入れないで、あとは私は今の町民バスの運行体制が今1業者でお願いしてありますけれども、その業者もはまれる業者がいるのですかと、デマンドは小型、中型で、小型でやるよと。自家用自動車のほうは、また新たに別に宮床線でやりますよと、説明会を。そういうことをお聞きしていることですから、くどい話でございません。よろしく申し上げます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり政策課長小川 晃君。

まちづくり政策課長（小川 晃君）

大変申しわけございませんでした。

昨年度3カ所の視察研修を行いましたけれども、その中で全てはデマンド交通に切りかえたところもございますし、定時定路とそのデマンドを組み合わせた形のところもございました。

視察の実際の内容につきましては、千葉班長のほうから回答させていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（大崎勝治君）

まちづくり班長千葉正義君。

まちづくり班長（千葉正義君）

それでは、視察の内容を私のほうからお話しさせていただきます。

まず、3カ所のうちの1カ所目、角田市、こちらにつきましては角田市営バスを運行しておりました。こちらについては、宮城交通と契約しておりましたので、うちの

町の79条ではなく、4条運行のバスとなっております。やはり、利用者かなり少なくなったということで、こちらについては全部の市バスをデマンドタクシーに全てを切りかえて運行しております。

次に、栗原市の一迫地区でございます。こちらについても、今のミヤコーの前身のミヤコー栗原バスというのがあったらしいんですが、そちらのほうが県の補助、国の補助を受けて運行しておりましたが、やはり採算、栗原市の前の一迫町の補助でほとんど運行しておりましたので、その補助がかなり負担になったので、国交省の補助事業をうまく活用できたということで、全てデマンドタクシーに切りかえております。

栗原市は合併しておりますので、幹線のバスと地域内の交通ということで、幹線については栗原市の市営バスを運行して、一迫の区域内はデマンドでその幹線のバスに乗れるような形をとっています。

もう1カ所、山形の小国町、こちらはうちの町と同じ79条の自家用有償で町民バスを運行しておりました。こちらについては、9路線、済みません、8路線運行しておりましたので、うちの町よりかなり枝が広く広がっているという形でございます。こちらについても利用が多いところ、少ないところ、極端に分かれてしまった部分があったので、利用の少ない3路線をデマンドタクシーに切りかえております。

主な視察先のデマンドの導入方法は以上となります。

委員長（大崎勝治君）

15番、中川久男委員。

中川久男委員

大変ありがとうございます。ぜひ、これは決算特別委員会ですから、課長のほうからその説明が先にあってしかるべきお話でございますので、議会を軽視することなく、やっぱりそういうものは議会運営委員会なりに情報を流していただきながら、お互いにこういう議場での討論は避けたいと思いますから、ぜひ副町長、その辺はいかがですか。一言。

委員長（大崎勝治君）

副町長遠藤幸則君。

副町長兼総務課長（遠藤幸則君）

中川委員さんのご意見でございます。ありがとうございます。

議事の運営関係につきましては、それぞれのルールの中で進めるべきだというふう  
に思っておりますので、そういったところを踏まえながら進めてまいりたいというふう  
に思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（大崎勝治君）

ほかに何人おりますかね。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算については質疑を終わります。

この後の現地調査については局長から説明いたします。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、皆さん大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより現地調査を予定しておりますが、まだ着がえていない方もおりますので、10分後にここのロビーのほうにお集まりを願いたいと思います。その後、ここの屋上に行って、太陽光を見て、その後玄関にバスを用意いたしておりますので、バスに乗って現地のほうに行きたいと思います。それで、本日1カ所現地を追加しております。というのは、鶴巢のふれあい公園ですね、あそこを見た後に、町長から定例会の冒頭に指定廃棄物、大平の、あの件の現地をバスの車内から見たいというふうに思いますので、1カ所追加をして現地調査をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。以上で終わります。よろしくお願いいたします。

午後2時16分 散 会